

第10期 あおもりアースレンジャー (青森県地球温暖化防止活動推進員) 募集します!

青森県では、地域の方々に対して地球温暖化の知識の普及やエコ活動の紹介・助言をする「あおもりアースレンジャー」(青森県地球温暖化防止活動推進員)を募集します。

エコや省エネに
関心のある方

地域に密着した活動に
取り組みたい方

20代~80代までの
幅広い世代の方が活躍!
学生大歓迎!

あおもりアースレンジャーとは…?

(青森県地球温暖化防止活動推進員)



<活動の様子>

■推進員は、**ボランティア**として活動します。

ただし、県主催の研修会等への出席の際は、県の規定により算出した旅費を県が負担します。県以外から活動依頼があった場合で、交通費等実費負担を伴う場合は、依頼者が負担します。

■推進員の主な活動は以下のとおりです。

- ◆地域の方々を対象とした、地球温暖化の現状や温暖化対策に関する講座等を開催します。
- ◆日常生活での地球温暖化対策(省エネ・エコ活動等)に関する情報提供やアドバイスを行います。
- ◆商業施設等で県・青森県地球温暖化防止活動推進センターが実施する普及啓発イベントへの参加・周知に協力します。
- ◆県・センター・推進員間の情報共有やスキルアップのための研修会へ参加します。(年2回開催予定)
- ◆地球温暖化対策に関する国・県・センターが行う事業への協力等を行います。
- ◆各年度半期ごと(4月と10月)に活動報告書を提出します。

応募期限

2019年12月27日(金) ※当日消印有効

応募詳細は裏面



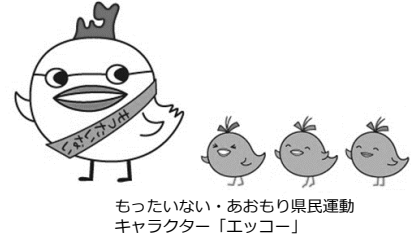
第10期 青森県地球温暖化防止活動推進員応募詳細

<委嘱期間>

令和2年4月1日～令和4年3月31日

<応募資格>

- (1) 地球温暖化の現状・対策に関する知識の普及と地球温暖化対策の推進を図るための活動に積極的に取り組める方であること。
- (2) 令和2年4月1日現在で満18歳以上であること。
- (3) 県内に在住、在勤又は在学していること。



<募集期間>

令和元年12月27日（金）まで≪当日消印有効≫

<応募方法>

下記提出書類に必要事項を記入し、郵送、FAX、E-mailまたは直接持参のいずれかの方法により、下記まで提出してください。

(1) 提出書類

青森県地球温暖化防止活動推進員応募申込書

(2) 提出及び問い合わせ先

青森県環境生活部環境政策課 低炭素社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL: 017-734-9243 / FAX: 017-734-8065 / E-mail ☒ kankyo@pref.aomori.lg.jp

★推進員応募申込書の電子ファイルは、以下のホームページからダウンロードできます。

県庁ホームページ

第10期 あおもりアースレンジャー

検索



<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/earthranger.html>

<選考方法>

推進員応募申込書の記載内容を基に、審査・選考します。選考結果は、令和2年1月下旬頃に応募者全員に通知します。

<その他>

- ・ 推進員は、青森県職員としての身分を保有するものではありません。
- ・ 政治、宗教、営利を目的に推進員として活動すること及び活動で知った個人情報をみだりに他人に知らせたり不当な目的で利用することは禁止しています。
- ・ 理由もなく推進員としての活動を行わなかったり、上記の禁止事項に違反した場合は、解嘱することがあります。
- ・ 推進員が、推進員としての活動中に被った損害や、第三者に対して与えた損害については、県に要因がある場合を除き、県は賠償の責任を負いませんので、事故等については十分注意する必要があります。
- ・ 推進員に委嘱された場合、推進員応募申込書に記載された事項は、原則としてすべて青森県地球温暖化防止活動センターへ提供しますので、あらかじめご了承ください。
また、推進員の氏名、自宅所在地（市町村）のほか、活動分野など本人の同意が得られた情報については、県内市町村の温暖化対策担当課及び他の推進員に情報を提供する他、青森県地球温暖化防止活動推進センターのホームページに情報を掲載します。

申し込み・お問い合わせ

青森県環境生活部 環境政策課 低炭素社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL:017-734-9243 / FAX:017-734-8065 / E-mail ☒ kankyo@pref.aomori.lg.jp